

八雲町自治基本条例の見直しに係るスケジュール（案）R03.07.29 修正

時期	会議の開催	内 容 等	関係手続等
7月	第1回会議	<ul style="list-style-type: none"> ・ 条例見直しについて町長諮問 ・ 見直し検討に係るスケジュールの確認 	
7月 ～ 9月		<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存条例が現在の八雲町にふさわしく、又、社会情勢に適合しているかの調査・検討（委員各位） ・ 意見の集約（事務局） 	
9月	第2回会議	<ul style="list-style-type: none"> ・ 条例見直しについての協議並びに要否判断 	
10月 ～ 11月		<ul style="list-style-type: none"> ・ 条例改正素案の作成（事務局） ・ 答申素案の作成 	
11月	第3回会議	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検討内容を町長へ答申 ・ パブコメ実施 	<ul style="list-style-type: none"> ※ 条例改正案議会提出（2月中旬） ※ パブコメの実施（1か月）
3月		<ul style="list-style-type: none"> ・ 条例改正案議会上程 	<ul style="list-style-type: none"> ※ 1定開催
R4年 4月		<ul style="list-style-type: none"> ・ 条例改正施行 	<ul style="list-style-type: none"> ※ 改正条例の施行